

# 令和8年度 事業計画

とよなか都市創造研究所



# 目 次

	ページ
第 1 章 とよなか都市創造研究所の機能及び組織体制 ……………	3
第 1 節 機能	
第 2 節 組織体制	
第 2 章 令和 8 年度 調査研究方針及び機能別事業体系 ……………	5
第 1 節 調査研究方針	
第 2 節 機能別事業体系	
第 3 章 令和 8 年度 事業計画 ……………	7
第 1 節 調査研究事業	
第 2 節 データバンク事業	
第 3 節 普及啓発事業	
第 4 節 人材育成事業	
第 5 節 その他事業	

# 第1章 とよなか都市創造研究所の機能及び組織体制

## 第1節 機能

とよなか都市創造研究所は、中長期的視点に立った都市政策に関する調査及び研究を実施する組織であり、当研究所に期待される主たる機能は「調査研究機能」である。

また、その成果や研究ノウハウをもって関係部局の政策立案を支援し、組織の政策形成能力に寄与しようとすることから、主たる機能を補完するその他機能を持つことが必要である。

### (1) 調査研究機能

市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資するため、市を取り巻く社会経済環境の変動を見据えながら、中長期的視点に立った都市政策に関する調査及び研究を行う。また、市民サービスの向上にむけ各部局からの調査及び研究に関する相談に対応することで、政策立案を支援し、組織の政策形成能力の醸成に貢献する。

### (2) データバンク機能

まちづくり・行政経営など都市政策全般に関わる様々な文献、データ、関係機関の資料などを収集・整理し、必要に応じて関係部局に提供することにより調査研究の環境を整備する。

また、この機能の発揮により、市職員の政策形成能力の向上にも貢献できることから、人材育成機能をも補完する。

### (3) 普及啓発機能

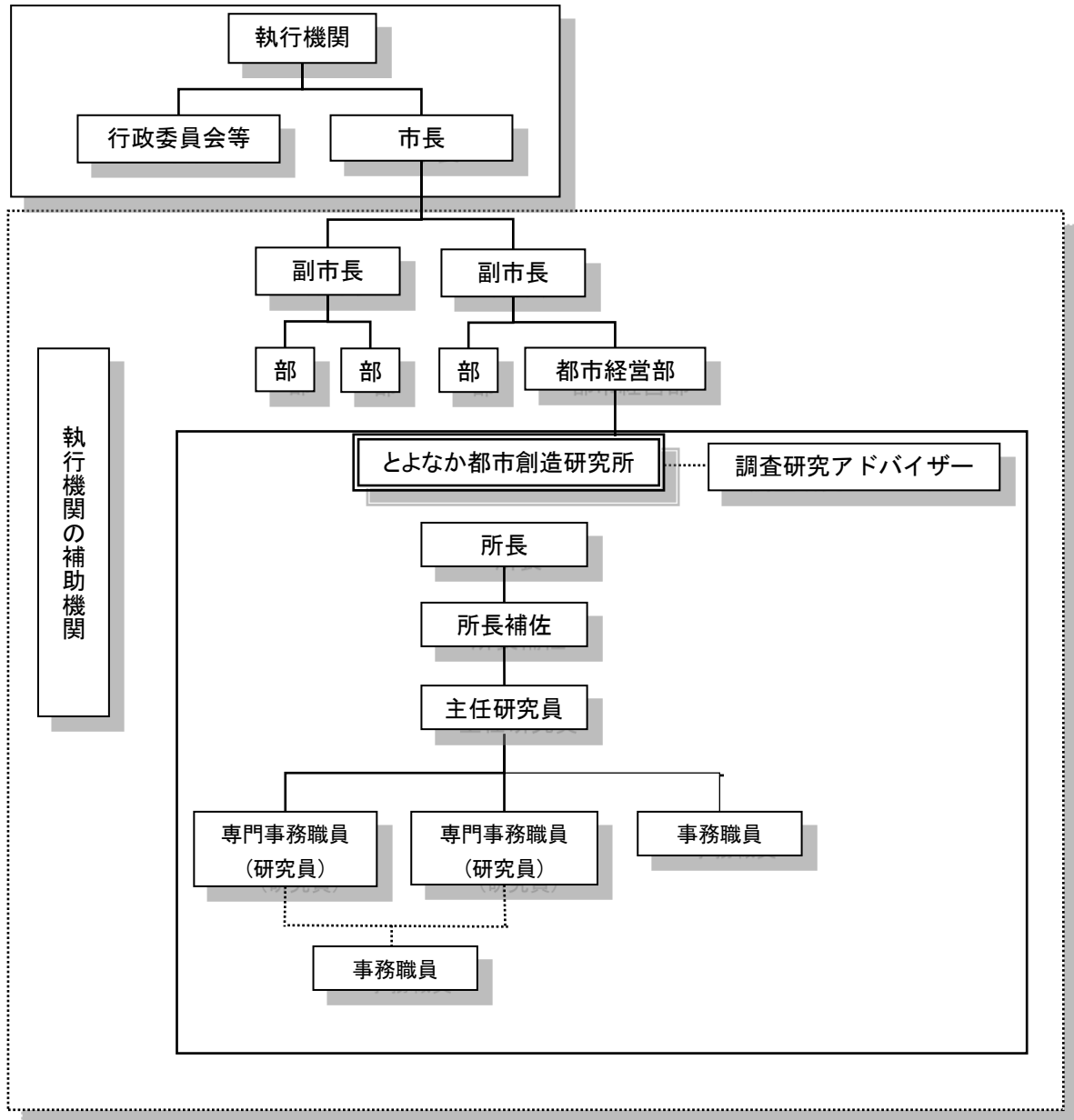
調査研究の成果や都市政策に関するデータや情報を刊行物やホームページなどを通じて発信、提供することにより、都市に関する問題や市の抱える課題等について市民や職員の認識を深めることにより、市職員の政策形成能力の向上や市民のまちづくりに対する意識の醸成を図るとともに、市行政の運営や調査研究活動そのものに対する理解と協力を普及啓発する。

### (4) 人材育成機能

調査研究への取り組みや研修等の開催を通して、職員の政策形成能力の向上に貢献する。また、インターンシップ生として大学生の受け入れを行うとともに、市職員への研修の実施、関係情報や調査研究手法の提供などを通じて支援する。

## 第2節 組織体制

### ○とよなか都市創造研究所組織体制



## 第2章 令和8年度 調査研究方針及び機能別事業体系

### 第1節 調査研究方針

- (1) 市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資することを目的に、中長期的な視点に立った都市政策に関する調査及び研究を行う。
- (2) 自治体としての自律性を高め、政策形成能力の向上に寄与しうる調査及び研究を行う。
- (3) 本市にあって未だ取り組むべき政策課題にはなり得ていないが、今後行政として何らかの対応を要する事項について調査及び研究を行う。
- (4) 調査及び研究は、本市のまちづくり全体の考え方や方向性に影響を及ぼす事項と、具体的な事案のうち関係部局の政策形成に関係する事項を対象とする。
- (5) 調査及び研究に関する事項については、市各部関係者並びに学識経験者等の助言等を参考に検討のうえ決定する。
- (6) データバンク機能、普及啓発機能及び人材育成機能を効率よく効果的に発揮させることにより、主たる機能である調査研究機能を充実させる。
- (7) 調査及び研究の成果は、行政関係者のみならず市民、関係諸機関・団体等（以下「関係者等」という。）に広く公表し、都市政策に関する問題意識を喚起する。

## 第2節 機能別事業体系

### 調査研究機能

#### ○調査研究事業

#### ○その他

- ・大学連携（調査研究活動の専門性・客観性の向上に活用）
- ・各部局からの相談対応（政策立案支援・組織の政策形成能力の向上）

(補完)



### データベース機能

#### ○データベース事業

- ・都市政策関連資料の収集・整理

### 普及啓発機能

#### ○普及啓発事業

- ・機関誌の公表
- ・研究成果の公表  
(研究報告会の開催, 広報媒体等による成果 PR, 学会への参加)

### 人材育成機能

#### ○人材育成事業

- ・研究員配置・研修等の実施（職員の政策形成能力の醸成）
- ・インターンシップの受入（大学生の受入）

## 第3章 令和8年度 事業計画

### 第1節 調査研究事業

#### (調査研究事業内容)

市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資するため、市を取り巻く社会経済環境の変動を見据えながら、中長期的視点に立った都市政策に関する調査及び研究を行い、その成果を関係部局に提供することで組織に還元する。また、各部局からの調査及び研究に関する相談に対応することで、政策立案を支援し組織の政策形成能力の醸成に貢献する。

#### 1. 「豊中市民のウェルビーイングに関する調査研究」(期間：令和8年度～9年度)

近年、「身体的・精神的・社会的に良好で満たされていること」を指す概念「Well-being」を国や基礎自治体の政策立案にとり入れる動きが進んでいる。個人のくらしの豊かさへの実感をいかに向上させるかが社会的な課題となるなかで、とよなか都市研究所では令和6年度にアンケート調査を実施し、市民の豊かさに対する意識の傾向を把握し、その要因分析をすすめてきた。令和7年度は、令和6年度の結果を受けて、市民へのインタビューを行い、市民一人ひとりの「幸せ」が持つ多様な側面についてお伺いし、研究の深化を図ってきた。

一方、豊中市においては、「第5次総合計画」策定にむけた取り組みが進められ、その進捗をはかる指標の1つとして「幸福度」をとり入れることが検討されている。

市民の幸福を図るアンケート調査を経年的に実施し分析することで、各種計画や政策立案に活かすための基礎資料を提示する。

#### 2. 「豊中市の人口と都市空間に関する調査研究」(期間：令和8年度～9年度)

大阪市近郊の住宅都市として、豊中市はコンパクトな都市空間を形成してきた。しかし、2020年代に入り豊中市の人口は微減傾向が続いており、全国的な人口減少を考慮すると、今後も人口増を期待するのは難しい。

ゆるやかな人口減を維持し、全世代にわたる行政サービスを一定の量と質で保持するためにも、20～30歳代を中心とした社会増の維持は重要となる。豊中市の人口構造・人口動態の現状や変化を京阪神圏のなかで捉え、「子育て世帯」をはじめ多様化する市民の生活様式を把握することで、今後の持続可能な住宅都市・豊中のあり方について、データに基づいた議論を進めるための基礎資料を提示する。

### 3. 人口レポート・人口ダッシュボードの作成

豊中市の人口の経年推移や地域間比較などのデータをまとめた人口レポートを発行する。また、人口構成・動態を分かりやすく可視化したダッシュボードを公表する。

#### 第2節 データバンク事業

##### (事業目的)

まちづくり・行政経営など都市政策全般に関わる様々な文献、データ、関係機関の資料などを収集・整理し、必要に応じて関係部局に提供することにより調査研究の環境を整備する。また、この事業の実施により、市職員の政策形成能力の向上をはかり、普及啓発事業や人材育成事業をも補完する。

##### (令和8年度事業計画)

調査研究データの収集・蓄積を行うほか、都市政策に関する図書、論文、資料の収集を行い、必要に応じて職員の閲覧に供することができるよう整理する。

#### 第3節 普及啓発事業

##### (事業目的)

調査研究の成果や都市政策に関するデータや情報を刊行物やホームページなどを通じて発信、提供することにより、都市に関する問題や市の抱える課題等について市民や職員の認識を深めることを通じて、市職員の政策形成能力の向上や市民のまちづくりに対する意識の醸成を図るとともに、市行政の運営や調査研究活動そのものに対する理解と協力を普及啓発する事業である。

##### (令和8年度事業計画)

###### (1) 機関誌の発行

都市政策に関する情報誌“とよなか都市創造”を継続発行する。  
発行回数は原則年1回とし、年度内に発行する。  
発行にあたっては、市ホームページに掲載し、都市政策に関心を有する関係者等に広く公表する。

###### (2) 調査研究成果の公表

調査研究事業の最終到達目標は、市の政策への反映である。その研究成果については、政策立案に関与する市職員や都市政策に関心を有する関係者等に以下のとおり広く公表する。

#### ・ 研究報告会の開催

調査研究成果を報告書にまとめると同時に、その内容につき報告会を開催する。報告会の形式は、その内容を一方的に伝達する講演会やセミナー形式、問題を多面的に捉えるシンポジウム形式、問題や課題の所在について体験的に気づきを得るワークショップ形式など、その時々調査研究テーマや成果内容により適宜選択のうえ実施する。

また、必要に応じ、職員研修などの職員啓発の場を利用して職員への情報提供と意識啓発を行う。

#### ・ 広報媒体による成果のPR

調査研究成果の内容や、報告書の発行、研究報告会の開催など調査研究成果につながる情報は、市のホームページなど市の広報媒体を活用し、多方面から不特定多数の職員・市民に向けPRする。

## 第4節 人材育成事業

### (事業目的)

調査研究への取組みを通して職員の政策形成能力の向上や、地域課題の解決を実践する人材の育成を図ろうとする事業である。

### (令和8年度事業計画)

#### (1) 職員参加型の体制づくり

調査研究成果がより市の政策に反映されるよう、研究過程の段階において、関係する部局職員との意見交換を行える体制を整備し、調査研究にあたる。

#### (2) 職員向け研修

各部局から問い合わせの多い内容等について、情報提供や研修を行い、職員の政策形成能力の向上に貢献する。

#### (3) 大学インターンシップの受入

インターンシップは、学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある職業体験を行える制度である。

当研究所での職場体験を通して行政運営の一端に触れ、行政に対する理解が深まり、行政職員を志す学生が増えるよう、この制度に基づく職場実習生を引続き受け入れる。

## 第5節 その他事業

### (研究所における大学連携と活用)

本市は文化、教育、環境、医療などさまざまな分野にわたる連携協力を進め、人的な交流促進や、共同による研究や事業などに取り組むため大学との間で包括協定を締結している。

当研究所では、大阪大学と豊中市との連携協力に関する包括協定（平成19年2月27日締結）に基づく連携として、同大学院工学研究科と覚書を交わし、平成19年度には公共施設の有効利活用に向けた共同研究に取り組んだ。

令和4年度以降は、次のとおり大学と連携した共同研究・事業に取り組んでおり、今後の調査研究の実施においても、よりよい成果を得ることができるよう必要に応じて大学連携を効果的に活用していく。

### (令和4年度以降の取組み)

- ・生活保護受給者の医療費・介護費に関する分析（京都先端科学大学・新潟大学・福祉部との共同研究）（令和4年度～令和5年度）
- ・生活保護受給者の健康行動・健康状態に関する分析（大阪医科薬科大学・福祉部との共同研究）（令和4年度～令和6年度）
- ・社会的処方取組検討に関する総合アドバイザー（大阪医科薬科大学）（令和4年度）
- ・4大学（甲南大学、京都産業大学、兵庫県立大学、新潟大学）合同ゼミのフィールドワーク等受け入れ（令和4年度）